# 市内事業者の皆様へ

本庄市の公共施設に会社のロゴや愛称を付けてあなたの会社を PR してみませんか。

人が多く集まる施設だから、高い PR 効果が 期待できます。

愛称が付けられる期間は5年間です。ご負担いただいた命名権(ネーミングライツ)料は、施設の維持費やサービス向上のための運営費などに使われるため、社会貢献にもつながります。市も企業も利用者もうれしい事業です。

本庄市市民活動交流センター (はにぽんプラザ)



本庄市ふれあいの里いずみ亭



- / 0

### ■募集対象施設

・本庄市市民活動交流センター(はにぽんプラザ)

ご応募お待ちしております。

- ・本庄市ふれあいの里いずみ亭
- 本庄市立図書館及び児玉分館



(本館)

(児玉分館)

#### ■応募期間

令和4年9月1日(木)から令和4年9月30日(金)

## ■応募資格

- ①本庄市内に本店又は支店を有する法人
- ②本庄市内に本所又は支所を有する団体
- ③①又は②を含む複数の法人その他の団体により構成されたグループ

#### ■詳しくは・・・

募集要項は市役所3階企画課、または各募集施設で配布しています。 ※市ホームページからもダウンロードできます。





【 お問い合わせ:本庄市 企画財政部 企画課 Tel 25-1157 】